

## ディベート&ディスカッション

はいかにして若手ゼミで行われたか

土屋 貴志

今年の若手ゼミでは、新たな試みとしてディベート&ディスカッションが行われた。その討論の内容についてはディベーター諸氏の論文を参照して頂きたいが、ここでは企画と司会に携わった者として、このセッションが行われるに至った経緯と、当日の模様を記しておきたい。

### 一 ディベート&ディスカッションを行った理由

はじめに、若手ゼミでディベートを行ってはどうかと考えた理由を、三項目にまとめておく。

第一に、ディベートは参加者の間の議論をより活性化させる効果がある。ディベートは相手の言うことを「それは本当か? その根拠は何か?」と問い詰めていく相互検証のゲームである。一つの論題をめぐる肯定側と否定側の二手に分かれ、限られた時間内に論証を尽くし、審判の判定を仰ぐという、きわめて人為的な設定も、互いに相手の言い分を正面から立証・反論しあう構造を作り

出すために組まれている。したがってディベーター・マッチでは、ディベーターはもちろん、勝敗の判定を下す審判も、さらには単に討論を聞くだけの観客でさえ、論題について集中的に思考せざるを得なくなる。このような思考促進効果は、参加者の自由闊達な議論を身上とする若手ゼミにとって、まさしく望まれるものであろう。

第二にディベートは、ディベーターとして参加する者の自主的な調査研究を促す。ディベート・マッチで勝敗が決まることは、ディベーターを調査研究に駆り立てる刺激になる。すなわち、負けたくないという気持ちが強くなり、取り組む駆動力になるので、漫然と調べえる場合に比べて、学習効率は飛躍的に高まる。しかも、ディベーターがチームを組む場合には、集団心理が働き、グループ学習としての効果も生む。

ディベートが生むグループ学習の効果は、昨今の大学院生の個人主義的な研究スタイルを変えるきっかけにな

りうる。若手ゼミの参加者は、昔はシンポジウムに向けて、大学単位で勉強会を組んで準備したという。このような風習は今ではまったくすたれてしまったが、たとえば大学対抗のデイベート・マッチを定期的に行うようにすれば、昔のような勉強会を復活させることができるのではないか。デイベートはまさに、大学院生の「タコッぽ化」に歯止めをかける一つの機会になるように思われる。

第三に、哲学はもともとデイベートの性格の強い学問である。およそ学問は論証を本質とするゆえにデイベートの学的であるが、哲学はとりわけデイベートの母体ともいえる学問である。それはいうまでもなく、哲学が古代ギリシアの昔から、対話法＝弁証法を自覚的に方法論に取り入れてきたからである。それにもかかわらず、今日の日本の哲学界はあまりにもデイベート精神を欠いてはいないか。権威主義が跋扈し、相互検証の営みは影をひそめているように見える。若手ゼミの存在意義は、このような権威主義の呪縛から若手研究者を解放し、健全な批判精神を取り戻す場として機能することにある。そうであれば、若手ゼミの精神と、相互検証を旨とするデイベートの精神は、まさしく重なり合うはずである。

## 二 当日に至るまでの経過

若手ゼミでデイベートをやってみようかという話が持ち上がったのは、今年のゼミの準備を本格的に始めた一月末の世話人会の場であった。土屋は一九九三年夏に旗揚げした「デイベート教育研究会」のメンバーであり、哲学を題材にしてデイベートができないだろうかと以前から考えていたが、飲み会の席でたまたま世話人の金沢が学部学生時代に慶応大の弁論部でデイベートをやっていたことを知り、二人で協力すれば若手ゼミでデイベートを行えるかもしれないという話になった。デイベートをする場としてはテーマ別分科会の枠内が適当と考えられた。他の世話人も賛同し、過去の参加者を対象とした恒例の企画アンケートの中で、デイベートを行うことの賛否を問うことになった。こうして『若手ゼミ通信』一九九四年版第一号に、次のような文章が加えられた。

昨年に行わなかったテーマ別分科会ですが、今年  
は、哲学史上の重要な論争（あるいはシンポジウム  
で取り上げられなかったテーマ）を三つほど取り上  
げて論題に仕立て、所属大学もしくは有志のチーム  
対抗でデイベート【一定の進行に則って行う、チー



うするかということだと思えます。少し表現を変えただけで、論点が変わってきます。また、たとえば「理念主義」vs「実証主義」のディベートをするにしても、単に「理念主義か実証主義か」といったような論題ではダメです。理念主義と実証主義の鋭く対立している論点を抽出して、肯定側・否定側のいずれにもとりたてて不利にならないような命題を、端的に表現しなければなりません。その意味で、論題設定者こそ論争の内容を熟知していなければならぬわけです（つまりわれわれ世話人こそ勉強しなければならぬということね）。

もっとも、論じる題材さえ分かっていたら、論題を最終的に決めるのは7月上旬くらいでも間に合うと思います。実際には、ディベーターとコーディネーター（世話人）がよく話し合って決めるのがいいのではないのでしょうか。とにかく今回の世話人会では、何を論じるか、取り上げたい論争のリストを持ち寄りましょう。

三月の世話人会では、こうした世話人代表の「強い希望」が仕方なく(?)受け入れられて、ディベート&ディスカッションを行う方針が決定された。全体テーマとしては、

シンポジウムのテーマにならなかったものの中から「自由と規範」を選び、論題に取り上げる具体的問題はさらに検討することになった。セッションの担当者は当然言い出さずの土屋とし、副担当者として金沢が補佐する体制が取られた。四月に発送された『若手ゼミ通信』第二号では次のような経過報告がなされている。

●ディベート+ディスカッション…「自由と規範」

前回の通信で提案しましたディベート+ディスカッションは、多数の方の賛成が得られましたので、何はともあれ今回新たな試みとして行ってみることになりました。テーマは「自由と規範」としました。個人の自由ないしプライバシーと、慣習・法・公益とが衝突する構造になっているような、現実の具体的問題を二つほど取り上げ、それぞれに即して部屋ごとに、今日における自由と規範の問題を論じ合います。まずチーム対抗のディベートを一試合行い、そのあと残りの時間は参加者全員によるフリーディスカッションになります。

取り上げる具体的問題としては、次のようなものが候補に上がっています。

自動車のシートベルトやヘルメットの着用強制

「悪魔ちゃん」論争  
ポルノ（性の商品化）

ブルセラ

ミスコン

買売春

「人前でのキス」論争

エホバの証人の武道拒否（信教の自由）

散骨（葬送の自由）

自殺・安楽死・尊厳死

たばこ（嫌煙権）論争

筒井康隆断筆問題（言葉狩り・差別用語・表現

の自由）

ディベートにおいては、これらをさらに「すべて  
きか」「はよいか」といった命題（論題）に仕立  
てて、肯定側・否定側の二チームで討論します。論  
題は、ディベーターと司会者の間で話し合って最終  
的に決定します。その過程で、論じ合うのに必要な  
参考文献や資料を選び、『若手ゼミ通信』やレジュ  
メ集で紹介・提供します。皆さんはそれらにあらか  
じめ目を通して参加することになるわけです。

また、ディベーターとなるチームがそれぞれ肯定  
側・否定側のどちらに立つかは、合宿当日に抽選で

決める予定です。したがって、ディベーターは、肯  
定側と否定側のどちらを割り当てられても勝てるよ  
うに準備しなければなりません。

ディベートの勝敗は、ディベーターと司会者以外  
の参加者全員の多数決によって決定します。つまり、  
ディベーターと司会者以外の参加者が審判になり、  
主張や反論に説得力があったと思われるチームに投  
票します。

実際のディベートの進め方としては、今のところ  
次のような手順が提案されています。

- 1 肯定側立論（二分）…理由を述べながら、論  
題を肯定する主張を行う
- 2 否定側立論（二分）…理由を述べながら、論  
題を否定する主張を行う  
—— 作戦タイム（一分） ——
- 3 否定側反駁（二分）…相手（肯定側）の主張  
に反論する
- 4 肯定側反駁（二分）…相手（否定側）の主張  
に反論する  
—— 作戦タイム（一分） ——
- 5 否定側最終弁論（二分）…肯定側に再反論し  
ながら結論を述べる

6 肯定側最終弁論(二分)・・否定側に再反論しながら結論を述べる

— 審判がどちらに投票するか決める(一分) —  
7 審判の投票(判定公表)

ただし、このセッションの主眼はあくまでも参加者全員によるフリーディスカッションにあり、ディベートはその叩き台にすぎません。ディベートはあくまでゲームですし、その中では自分自身の考えとは異なる主張をしなければならぬことも多く、論点を深める余裕がありません。皆さんの思考を活性化する刺激になれば、ディベートはその役割を全うしたといえます。ディベート後に残された一時間あまりのひととき、参加者全員が心おきなく自由に論じ合うことこそ、このセッションのメインディッシュなのです。

同時に、ディベーターとして参加するチーム(一チーム三人前後)の募集も行われたが、応募者はなかなか現れなかった。唯一、金沢と同じく慶応弁論部に所属していた堀潤氏が、金沢と組んで参加すると申し出てくれたが、それ以外には応募者がなく、結局、今年ではデモンストレー

ションの年と位置づけて、残りのディベーターは世話人総出で務めることになった。論題に掲げる具体的問題は、五月末に金沢と土屋が電話で打ち合わせて「積極的安楽死」の是非に決めた。安楽死はたまたま土屋の専門分野に属する問題であり、参考文献表や資料の提供も土屋が行うことになった。六月初めに発送された『若手ゼミ通信』第三号での経過報告は次の通りである。

● ディベート&ディスカッション・・「自由と規範」  
ディベート・・早慶連合(堀・金沢) vs. 三多摩連合(橋本・平出・鈴木)

論題「積極的安楽死を認めるべきか?」(仮題)  
ディベート&ディスカッションは一つの会場で行うことになりました。具体的な問題としては「積極的安楽死」の是非を取り上げます。ガンなどで極度の苦痛にあえいでいる末期の患者の生命を、本人自身の求めにしたがって人為的に短縮する行為は、法的・倫理的に許されるべきなのでしょうか。自分で自分の死を選ぶ自由は、どこまで認められるのでしょうか。

六月上旬には、土屋より各チームの代表(金沢、橋

本)に以下の資料が送られた。

## ビデオテープ

(1) 「デイベート・世界一エライ音楽家決定戦」(フジテレビ)収録

(2) 「わが愛する娘に死を・尊厳死を求めた家族の闘い」(NHK、一九九三年三月一〇日)「あなたの声が聞きたい・植物人間・生還へのチャレンジ」(NHK、一九九二年六月七日)「あなたの声が聞きたい・パートII『植物人間』と家族の闘い」(NHK、一九九三年十一月十二日)収録

## 朝日新聞記事

① 「なんでもQ&A・安楽死と尊厳死(上)」(一九九一年七月二五日)

② 「なんでもQ&A・安楽死と尊厳死(下)」(一九九一年七月二六日)

③ 「がん患者安楽死させた…実習医の告白で論争」(一九八八年四月四日)

「死亡患者は四人に・看護婦4人を逮捕・ウィーン安楽死事件」(一九八九年四月一〇日)

「患者殺害百人超す?ウィーンの安楽死事件」(一九八九年四月十一日)

「国際事件簿・オーストリア・看護婦の患者大量殺人」(一九八九年四月十四日)

「安楽死・法制化めぐり米で論議」(一九九二年六月五日)夕刊

④ 「安楽死認める動き、米で広がる・患者の自殺助けた元医師に無罪評決」(一九九四年五月一〇日)

⑤ 「がん患者『安楽死』東海大病院・担当医を懲戒解雇」(一九九一年五月十五日)

⑥ 「安楽死・医師の『独断』に衝撃」(一九九一年五月十五日)

「ニュース三面鏡・安楽死事件」(一九九一年五月二〇日)

「中国・母に死亡促進注射し『安楽死』・『直接の死因でない』と無罪」(一九九一年五月二〇日)

「どう考える・安楽死:死に手を貸すことの是非」(一九九一年五月二三日)

「『医の倫理にもとる』『安楽死』事件・東海大倫理委が見解」(一九九一年五月二八日)

⑦ 「末期がんの苦痛は救える」(一九九一年六月十六日)日曜版

「対談『東海大付属病院事件』の問うもの」(一九九一年七月一日)

「東海大事件元助手起訴・終末医療の遅れ反映」(一九九二年七月三日)

「日医倫理懇・尊厳死容認打ち出す」(一九九〇年一月十七日)

「患者に相談はするが最終決定は医師に・尊厳死日本医師会アンケート」(一九九〇年一月十七日)

「日医が尊厳死容認」(一九九二年三月十九日)

「尊厳死許容しうる：日本学術会議、条件つきで」(一九九四年五月二七日)

「植物状態での尊厳死条件つき容認：日本学術会議の判断で波紋」(一九九四年六月六日)

「病んでも美しく自分らしく」(一九九四年八月八日) 社説

「植物状態患者は七千人」(一九八五年五月二二日)

「人名は重し：されど」4、(一九八七年五月二二日) 夕刊、5 (五月二二日) 夕刊、6 (五月二三日) 夕刊

「日本尊厳死協会趣意書・会名変更の趣旨・役員名簿」日本尊厳死協会

⑧ 「尊厳死の宣言書」日本尊厳死協会

(①) ⑧はレジュメ集と共に若手ゼミの参加者全員にも送付された)

同時に、次の文献表も各ディベーターに送られた。

1 ディベート入門書

松本道弘『やさしいディベート入門』中経出版、一九九〇年、¥一三〇〇

川本信幹・藤森裕治編『教室ディベートハンドブック』『月刊国語教育』一九九三年五月号別冊、¥一三〇〇

北岡俊明『ディベート能力の時代』産能大学出版社、一九九〇年、¥一五〇〇

藤岡信勝編著『教室ディベート入門事例集』学事出版、一九九四年、¥一八〇〇

2 安楽死全般について

長谷川泉編集・解説『現代のエスプリNo.八三・安楽死』至文堂、一九七四年六月

保阪正康『安楽死と尊厳死』講談社現代新書、一九九三年、¥六〇〇

宮川俊行『安楽死の論理と倫理』東京大学出版会、一九七九年、¥二二〇〇

エンゲルハート・ヨナスほか、加藤・飯田編『バイオエシックスの基礎』東海大学出版会、一九八八年、¥三二〇〇、第三部

P・シンガー『実践の倫理』昭和堂、一九九一年、  
¥二九〇〇、第七章

阿南成一『安楽死』弘文堂(法学選書)一九七七年、  
¥一〇〇九

松田道雄『安楽死』岩波ブックレット

唄孝一『生命維持治療の法理と倫理』有斐閣、一九  
九〇年、¥一〇三〇〇

宮野彬『安楽死から尊厳死へ』一九八四年

3 積極的安楽死と消極的安楽死

ジェイムズ・レイチェルズ『生命の終わり』晃洋書  
房、一九九一年、¥二八〇〇

J・レイチェルス『積極的安楽死と消極的安楽死』  
加藤・飯田編前掲書所収

トム・L・ピーチャム『レイチェルズの安楽死論に  
応えて』同上

4 安楽死の方法

デレック・ハンフリー『安楽死の方法(ファイナ  
ル・エグジット)』徳間書店、一九九二年、¥一  
五〇〇

鶴見済『完全自殺マニュアル』太田出版、一九九三  
年、¥一二〇〇

5 ナチスの「安楽死計画」

木畑和子「第三帝国と『安楽死』問題」『安楽死』

のいわゆる『中止』まで』『東洋英和女学院短期

大学紀要』二六(一九八七年)二一―三七ページ

木畑和子「第二次世界大戦下のドイツにおける『安

楽死』問題」井上ほか『一九三九―ドイツ第三

帝国と第二次世界大戦』同文館出版、一九八九年、

二四二―二八三ページ

6 新生児の問題

ロバート・F・ワイヤー『障害新生児の生命倫理』

学苑社、一九九一年、¥五〇〇〇

各チームは、肯定側・否定側のどちらも担当できるように準備を進めた。ところが、六月末になって、「早慶連合チーム」の堀氏が急用で参加できなくなり、急遽「三多摩連合チーム」から平出を移籍して金沢と組ませ「早稲田チーム」とし、「三多摩連合」を橋本・鈴木の「一橋チーム」と改称した。肯定側・否定側のどちらを担当するかは、本来ならばゼミ当日に決める予定であったが、ディベーターが結局世話人ばかりになり、ゼミ全体の準備も忙しいので、当日の一週間前に話し合い、早稲田チームが肯定側、一橋チームが否定側と決めた。両チームはそれぞれ立論をレジメにまとめて用意し、いよいよ当日

を迎えた。

### 三 当日の模様

まず、司会者（土屋）からセッションの趣旨説明がなされ、ディベート・マッチの時間進行表が貼り出されて、手順が確認された。ついで、各チームのディベーターが簡単に自己紹介した。ディベーター・司会以外の参加者、すなわち世話人以外の参加者全員は審判を務め、より多くの審判の票を得たチームが勝つことが告げられた。司会者はタイマーをセットし、ディベート・マッチが開始された。

双方の論点については各ディベーターの論文に詳しいので、ここでは論戦の模様のみ簡単に記す。立論は、レジメに書いたのがかえって災いしたのか、両チームとも主張を述べているうちに時間切れとなってしまった。反駁、最終弁論についても、二分という時間が内容の重要性に比べて短すぎたうらみがあるが、全体的には、肯定側が自己決定の尊重を前面に押し出したのに対し、否定側は「死ぬ権利」の欺瞞性を突くという、骨太な討論が展開された。最終弁論終了後、二分間の判定時間を経て下された評決は、肯定側十票、否定側七票であり、僅差で肯定側が逃げ切った。

ディベート・マッチ終了後、残った三十分間にわたり、参加者全員が車座になってディスカッションした。話題はまずディベート・マッチへの感想に始まり、次第に積極的安楽死の是非という論題そのものの内容へと移行した。盛り上がったところで終了時刻が来てしまい、議論を打ち切らざるを得なかったのはまことに残念であった。

### 四 参加者の感想と反省点

若手ゼミ終了後のアンケートに寄せられた参加者の声をそのまま全て書き写しておく。

おもしろかった。来年度は、フロアーから意見も出たように（単なるゲームとしてではなく）もっと本格的に（役割の交代などもして）やってもよいと思う。

自分の考え方がせい弱な基盤しか持たないものであることを痛感すると共に、愚昧にして高慢なる私の蒙を啓して下さった発表者の方々に感謝しております。来年のディベートに期待しています。

ディベートはなかなか良かったと思います。ただ

論題についてはもう少し工夫したほうが良いのではないでしようか。

発表は今のままでよいと思います。ディベートは継続しておこない、技術的向上を期すとよいと思います。

この企画は面白かった。来年もやったほうがよい。

やらないよりよかった？（しかし、やらなくてもよかった）：やった意味はあった。（方法は勉強になった。ヨキヨウとしての意味？）

ディベートは新しい試みでもしろいと思ったが、中途半端なやり方は好ましくない。ディベートとディスカッションの組み合わせというのが何を意図しているのか、どういう関わり、どういうスタイルの議論を予期しているのか不明。（つまり論題そのものの議論なのか、判定を出した後で、判定者としての議論なのか）

ディベート、ディスカッションとも、興味深くお

もしろかったです。

時間が足りないように思う。勝敗を決定する際、何を基準にすべきかを（項目をあらかじめ決定しておくなど）示していただいた方が、はじめて見聞きする側としてはわかりやすいように思います。

Debatten：初めての試みにしてはうまくいった方であると思う。第二ラウンドを期待する。  
Diskussion：もう少し時間が欲しかった。

ディベート自体は、実験的試みだったので、反省する点はいくつかあったが、その後のディスカッションは、盛り上がったところで時間がきてしまったのは残念だと思いました。

大変面白かった（テーマの設定が特に）。ただ、議論の時間が少々短かったように思う。そのため、問題点が十分に明確にされなかったきらいがあると思う。

初めて見たのでおもしろかった。

ディベートの時間をもう少し長くって欲しかった。

いい試みだと思えます。どんどんやるべきではないでしょうか。盛り上がる（白熱する）テーマかどうかがポイントでしょう。

厳しくも的確な批判もあるが、総じて好評だったとはいえよう。ちなみに、参加者全員に聞いたところ、本格的なディベートをやったことがある者は、セッション担当世話人の土屋と金沢だけであったから、目新しさも手伝って評価が甘いのかもしれない。

企画・司会者として失敗を痛感する点は、やはりディベートの時間が立論・反駁・最終弁論の全てにわたって短すぎた点と、ディスカッションの時間が十分に取れなかった点である。ディベートとディスカッションを両方やろうとすると、どうしても両方とも十分な時間をとれない結果になりがちである。したがって、今後の企画としては、思い切ってディベートかディスカッションのいずれか一方に絞るか、あるいはセッションの時間枠そのものを拡大するなどの工夫が必要であろう。

## 五 今後の展望

来年以降も若手ゼミで、ディベートを組み込んだセッションが行われるだろうか。若手ゼミは毎年「今年限り」として開催されるものであるから、これは今後の世話人の判断いかんにかかっている。だが、私としては、ディベートは最初に述べたように若手ゼミの精神にふさわしいものと考えられるし、参加者にもおおむね好評だったので、これからも是非ゼミの企画に取り入れて、できれば「若手ゼミ名物」になってほしいと願う。そうして、若手ゼミの参加者から、哲学の研究者の間に次第にディベート精神が浸透していき、日本の哲学界で健全な相互検証の議論が交わされるようになることを期待する。

もし今後でも若手ゼミでディベートが行われるならば、できるだけ多くの参加者にディベーターになってほしいと思う。ディベートはたしかに見ているだけでも面白いが、ディベートの本当の醍醐味は、ディベーターになって実際に事前に準備し討論に加わらないとわからない。じつをいうと私自身、自分がディベーターをやってみるまでは、ディベートはわざとらしく議論のための議論をするだけのように思えて、本音をぶつけ合うブレインストーミングなどの方がいいと考えていた。だが実際にやって

みると、ディベートの緊迫感と面白さ、学習効果の高さには目を見張るものがある。

もちろん、ディベートは万能ではない。ディベート以外にも相互検証を行う討論の方法はあるし、ディベートも使い方次第ではあざとい弁論術を覚えるだけに終わるかもしれない。どのようにディベートを用いれば健全な批判精神が育つのかは、今後さらに研究していかなければならない。だが、現在の日本には、そもそも本格的なディベートをやったことがないのに、ディベートの功罪をあれこれ論じる人々が多すぎるように思う。まず自分でディベートを経験してみなければ、ディベートの良いところも悪いところもわからないはずである。その意味でも、もし今後も若手ゼミでディベートが行われるなら、参加者の皆さんには是非ディベーターをやってみてほしい。自らディベートを実地体験してみ、その上でディベートの長所と短所を肌で感じてほしい。

なるべく多くの参加者にディベーターになってもらうためには、ディスカッションは省略するのも致し方ないかもしれない。ディベート・マッチを時間枠いっぱいになり、三試合続けて行うとか、会場を複数設けて文字通り「分科会」にするとかして、できるだけ全員がディベーターとして参加できるような設定に変える必要があるか

もしれない。

論じ合うテーマも、今回は倫理学、それも論題としていわゆる応用倫理学のトピックが設定されたが、こうしたテーマばかりでなく、哲学上の論争や、哲学史上の問題を取り上げてもいいだろう。哲学の歴史は論争の歴史でもあるのだから、ディベートのテーマには事欠かないはずである。また、今回は安楽死という深刻な問題を取り上げたが、もっと気軽に論じられる話題でもいいかもしれない。たとえば、年ごとに「デカルトは史上最高の哲学者である」「カントは史上最高の哲学者である」などの論題を立て、チーム単位で予習しておき、肯定側と否定側をランダムにその場で割り当てて、チーム対抗のトーナメント大会を行う。そうすれば、ふだんデカルトやカントを研究している者のみならず、その年に参加する全ての参加者が、論題に取り上げられた哲学者について、ある程度の基礎知識をしっかりと身につける機会になる。当該の哲学者を専門に研究している者にとっては、否定側の準備もしなければならぬから、ふだん信奉している先哲の業績を相対化する機会にもなる。

以上のように、ディベートは若手ゼミの内容を充実させる上で、なかなか使いのある方法である。今年行われたディベート&ディスカッションでは、まだまだその

可能性の一部しか引き出せていない。今後もぜひ若手ゼミの企画にディベートを取り入れ、年一回の合宿ゼミを  
実りあるものにするのに役立ててほしいと願う。  
もちろん、そのために力になれることがあれば、協力は  
惜しまないつもりである。

(つちや たかし 大阪市立大学)